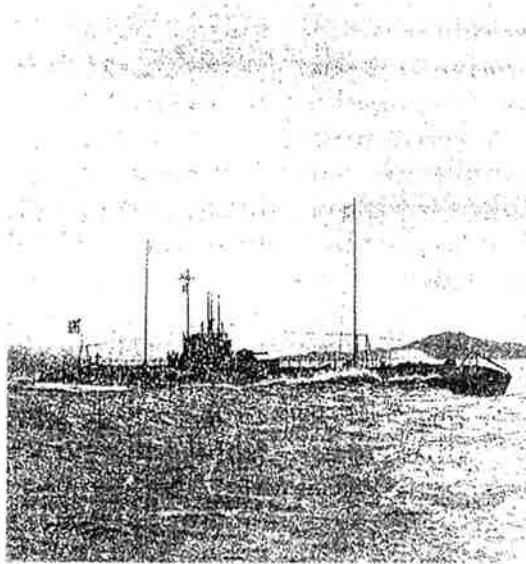


# 佐伯湾潜水艦衝突事故から学ぶ

宮 下 良 明

(会員 佐伯市古江区)



海大3型、伊53潜水艦（伊63潜水艦と同型）

昭和十四（一九三九）年二月一日未明、旧日本海軍が佐伯湾、豊後水道での演習中、水ノ子島北方海域で起きた帝国艦隊の誇っていた潜水艦、伊60号、伊63号両艦が衝突、63号が一瞬にして沈没した大惨事は当時開戦前夜の厳しい軍事機密に触れる恐れから報道は一切葬り去られ多くの人には知られていない。

衝突に至るまでの両艦の航跡（参考図面アリ）及び「上浦町津井浦瀬会」海岸に伊63号船体の移動経路と其の後の経緯を綴る本題隨筆は当時捜索の任に当つていた執筆者より、津井浦「山本正直」氏会員に送られた本文を拝借、衝突の全貌を紹介、共に将来を通じ佐伯湾の事故防止のためにもその史実を伝えて置きたい。と同時に最近佐伯湾の情勢が少し怪しくなりつつある、自衛隊基地昇格、潜水艦基地誘致等、かつての佐伯湾を夢見るがごとき発言が行政指導者から公然と昇っている。果して基地に頼り佐伯の発展と佐伯湾の安全が保てるのか否や、指導者の発言を踏まえ問題を指摘追及してみよう。

まず潜水艦事故の経過を「上浦町誌」に拾つてみよう。  
昭和十四年二月一日の伊63潜水艦の衝突・沈没、その

後の引揚作業については、この事故後、直ちに捜索にあつた当時の第一水雷艦旗艦「川内」（軽巡洋艦）に乗船していた石田正治氏が、社団法人日本パイロット協会発行の機関誌「パイロット」（昭和五十四年九月一日発行）に寄稿された、「伊63潜水艦沈没事件を追う」に詳しい。

これによると、伊号63潜水艦、伊号59潜水艦。伊号60潜水艦の三隻は、第28潜水隊を組織し、豊後水道の最後の襲撃地点へ向かっていた。伊号63潜水艦は艦橋に緑灯、艦尾の方に白灯をつけて航行していた。ところが同じ潜水隊の伊号60潜水艦は緑灯を小型船、艦尾の白灯を漁船と間違え航行を続け、その艦首を伊号63潜水艦に対し、ほぼ直角に衝突していったのである。このため伊号63潜水艦は沈没し、内部にいた八一名の尊い命は失われるところとなつた。助かったのは艦橋にいた七人だけであった。

伊号63潜水艦は基準排水量一六三五トン、常備標準排水量一八〇〇トン、水中排水量二三〇〇トン、長さ一〇一メートル、水上速力が二〇ノット、水中速力八ノットの当時としては、優秀な艦隊型潜水艦として、実用価値を發揮した九隻の新型潜水艦の最後の潜水艦であつた。

したがつてその活躍が大いに期待されていたので、衝突、沈没事件は当時の海軍省首脳部に大衝撃を与えた。海軍大臣は万難を排しての迅速なる捜索引揚を命じた。沈没地点は水深九三メートルで、最も熟練した潜水技術員でも、水深八〇メートルが限度とされていた。にもかかわらず、これに取り組み、伊63潜水艦を綱索で徐々に吊り上げ、浅い方へ曳行、東上浦村・夏井海岸沖の水深二七メートルの所で、前部・中央部・後部の三つに切断し、浮上させていった。艦内の遺体は津井の瀬戸海岸で荼毘に付した。そして昭和十五年三月一日、津井の真宗寺にて権島海軍少将が施主となり、遺族・村長・部落長・村有志が参加して、合同慰靈祭を施行した。その後分骨し、靈を慰めるため墓標を建て、今日に至つてゐる。

伊63潜水艦の沈没、そして引揚げは、当時の新聞に大きく報道されたところである。しかし、多くの事柄は軍事機密として扱われ、遺体を荼毘に付すことも含め、全ては海軍の手によって行われていった。こうした状況の中にあって、伊63潜水艦沈没により、尊い命をなくした八一名の靈を慰めるため、津井の人々は昭和十五年三月、津井公園中央部の丘に木製の碑を建立した。その後、戦

争が終わった昭和二十三年一月二十日には、木を石の碑にかえ、場所も津井公園から、真宗寺に移したのである。そして現在においても春と秋の年二回慰靈祭が津井地区出身の戦没者の慰靈祭とともにに行われている。(上浦町誌)

また瀬会海岸にも衝突事故の歴史を伝える茶毘の碑が平成三年に造立され伊63号潜水艦殉難者の靈を慰めてい

る。



伊号63潜水艦殉難者之靈（津井真宗寺）

伊号63潜水艦殉難者  
茶毘之碑  
(瀬会海岸)



同上裏面  
伊号63潜水艦遭難記

図-1 伊63潜、伊60潜行動図

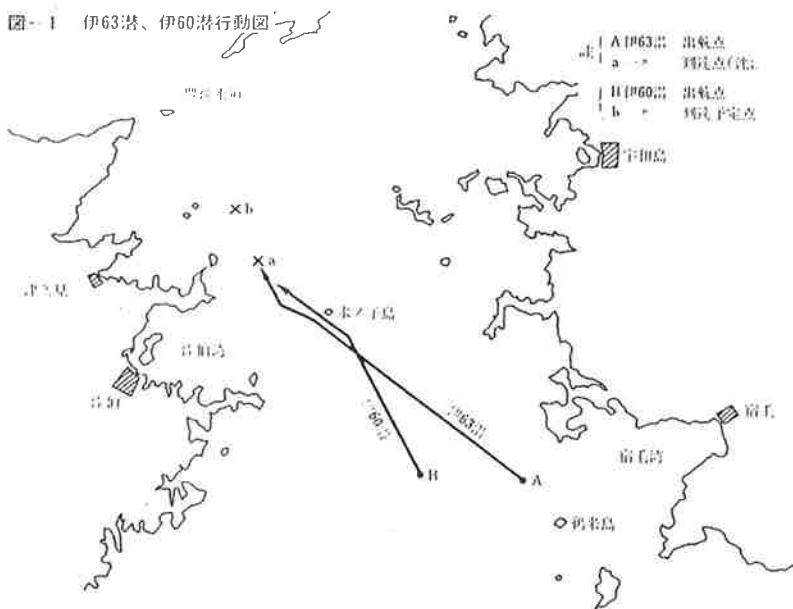


図-2 伊63潜、伊60潜衝突図

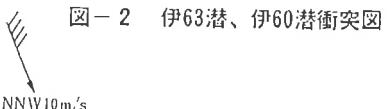


図-3 沈没船体移動経路図



さて潜水艦沈没事故から教訓を得た今日、安全な佐伯湾の自然を守り先祖から受け継いできた海産資源豊かな海を次の世代に譲り渡す責任が我々にある。しかしながら前にも指摘の通り行政指導の不適切な最近の雲行に注意しなければならない。これを次に取揚げ指導者達の真意を伺いたいと思う。

(イ) 佐伯市議会、海上自衛隊基地昇格、強行採決（関係機関誌）より

これは平成十五年九月二十六日、前日より縛れ込んだ佐伯港基地昇格の賛否を問う旧市議会は、同日未明四時強行採決、多数派の力を利して可決した経緯があった。

それを期に前市長以下多数議員団による基地昇格の陳情が国、県に対し度々行われた事実は関係「機関紙」等で既に市民の知るところ、ただし市民不在のまま佐伯湾基地化が着々と進められていることも確かと思われる（前史談掲載「港湾計画図」）がそれを物語っている。

現在興人沖には巨大なる船舶の接岸できる岸壁を木材等の陸上場なる名目のもとに工事が進行中であり、しかも数百億円といわれる巨費を投げる背景には果して何が接岸しようとして待ち構えているのだろうか。

佐伯湾が基地に昇格を考えれば結果どうなるかは最早や論を待たなくとも大方の予想はつくというもの、外国艦隊の寄港、ヘリコプター、飛行機の発着は勿論、さらに治安、風紀等の面も危ぶまれることが予想される。巨大な岸壁が何故必要なのか注意しながら今後市民論議の結果を待たねばならない。

(ロ) 大分県知事旧佐伯市町村長、議員等と初の意見交換二〇〇三（平成十五）年三月十日付の「毎日新聞」を読んで驚いた人は多かつたこととおもう。

「毎日新聞記事」

右は「広瀬大分県知事」が就任後はじめての県南首長等との懇話会席上で対話記事である、知事は県南への企業誘致を責任と思つてやるとの強い意気込みである。所が佐伯市議会側はどうか、前項で小述した如く相変らず自衛隊基地昇格の訴えで知事とは意見が噛合わない。

果して基地昇格が将来のためになるのか、また今後佐伯の発展に繋がるのか、市民の論議を無視した極めて危険な発想と考えられる。

また鶴見町議会は「潜水艦基地を陳情したい」と述べたという、潜水艦基地が如何なるものか認識の上での発

言

とは思われない。さすがの知事も戸惑うのは当然であろう。以上不隠な雲行は紙数の関係上二点だけに留めておきたい。いずれにせよ佐伯湾基地化という大問題を市民不在のまま論議なく、頭越しに決め付けることは許されるものではない。

かつて航空隊、防備隊、憲兵隊の町、更に日本連合艦隊集結湾と苦い経験を経てきた歴史を忘れてはならない。平和な佐伯として生まれ変わった六〇年後の今日、海上自衛隊基地、潜水艦基地誘致を叫ぶ一部の人達の行動に注意し、海を切売りする愚から守りたい。

最後に本編は「潜水艦衝突事故から学ぶ」が主論になるが便乗して佐伯湾基地化の問題等縷々述べてみた。愚生儀 戦時中、特務駆潜艇（潜水艦攻撃用）の乗組員で命拾いした苦い思い出を振り返る時、戦争の必需品潜水艦、航空母艦等は平和な世の中には無用の長物と確信している。

・

上浦町誌

・毎日新聞 佐伯港港湾計画図

25

## 参考引用文献

「伊号63潜水艦沈没事件を追う」 石田正治



「県南に経済発展の基盤を作らねばならない」と語る広瀬知事

【降旗英隆】

佐  
伯

知事が首長らと初の意見交換

『佐伯市議会は9月に決議した海自佐伯分離隊の基地選定を断念』

広瀬勝貞知事が就任後初めての「知事と市町村長・議長との懇話会」がこのほど、佐伯文化会館にて開かれた。

一方、佐伯市議会は9月に決議した海自佐伯分離隊の基地選定を断念した。

2003(平成15)年10月23日 あらわし

2003年(平成15年)10月23日 每日新聞